

粗大ごみ有料回収

収集日 2月4日・18日・25日(月曜日)(各日先着5人)
収集品目 家具・自転車など
収集制限 各家庭4点以内
料金 1kgあたり30円(消費税別)
申し込み・問い合わせ 1月22日(火)から電話で清掃センター(☎238305)へ

年金受給者 確定申告事前相談

2月18日(月)からの確定申告受け付けに先立ち、年金受給者の確定申告事前相談を行います。
期日・会場 ▽2月5日(火)・6日(水) 鬼石総合支所▽2月12日(火)・15日(金) 市役所第1会議室
時間 午前9時～11時・午後1時～4時30分
対象 ① 年金受給者で所得税の還付を受けられる人 ② 年金収入が400万円を超える人(年金収入が400万円以下で年金所得以外の所得が20万円以下の人は確定申告が不要。ただし、平成27年分の

申告より、外国からの公的年金の収入がある人は確定申告が必要 ③ ①②以外の年金受給者で住民税の申告が必要 なる人

持ってくる物

対象	持ってくる物
全員	印鑑、源泉徴収票(原本)、申告者本人名義の口座番号の分かる物(預金通帳など)、マイナンバーカードまたはマイナンバーを確認できる書類(通知カードなど)+本人確認書類(運転免許証など)
保険料控除を受ける人	30年間に支払った国民年金保険料・生命保険料・地震保険料などの支払い額の証明書
医療費控除を受ける人	医療費の明細書・通知(加入している医療保険者から発行された物)または30年間に支払った医療費の領収書(事前に集計)、保険金などで補てんされた金額の分かる物
寄付金控除を受ける人	寄附した団体などが発行した受領書など

その他 ▽ふるさと納税をしている人はワンストップ特例の申請をしている場合も、寄附した自治体が発行する受領書が必要 ▽29年分の確定申告



自動車、軽自動車の登録・変更・廃車手続き

自動車税・軽自動車税は、4月1日現在の所有者(割賦販売の場合は使用者)に課税されます。
 住所や所有者が変わったとき、廃車・譲渡・下取りに出したときは、速やかに登録・変更・廃車などの手続きを済ませてください。手続きが済んでいないと、元の所有者に課税されたり、納税通知が届かなくなったりするなど、トラブルの原因となります。

車種	手続き場所・問い合わせ
普通自動車	関東運輸局群馬運輸支局 (☎050・5540・2021)
原動機付自転車(125cc以下)	市役所税務課(☎2803) 鬼石総合支所住民サービス課(☎3111)
小型特殊自動車(トラクターなど)	県自動車整備振興会 (☎027・261・0274)
二輪車(125cc超～250cc以下)	関東運輸局群馬運輸支局 (☎050・5540・2021)
二輪の小型自動車(250cc超～)	軽自動車検査協会群馬事務所 (☎050・3816・3109)
軽自動車(三輪・四輪)	

軽自動車税 グリーン化特例(軽課)

平成31年3月31日までに新車新規登録された三輪以上の軽自動車は、排出ガス性能・燃費性能に応じて税率が軽減されます。税率の軽減を受けるには、ガソリン車、ハイブリット車ともに17年排出ガス基準と燃費基準(電気自動車・天然ガス自動車は21年排出ガス基準)を達成する必要があります。

車種	税率の軽減			
	(ア) 75%軽減	(イ) 50%軽減	(ウ) 25%軽減	
三輪	1,000円	2,000円	3,000円	
四輪	乗用 自家	2,700円	5,400円	8,100円
	乗用 営業	1,800円	3,500円	5,200円
	貨物 自家	1,300円	2,500円	3,800円
	貨物 営業	1,000円	1,900円	2,900円

※燃費基準の達成状況は、自動車検査証の備考欄に記載されています ※(イ)、(ウ)は揮発油(ガソリン)を内燃機関の燃料とする軽自動車に限ります (ア)電気自動車・天然ガス軽自動車(21年排出ガス10%低減) (イ)乗用: 32年度燃費基準+30%達成、貨物: 27年度燃費基準+35%達成 (ウ)乗用: 32年度燃費基準+10%達成、貨物: 27年度燃費基準+15%達成

市議会議員選挙 立候補予定者等説明会
 4月21日(日)執行予定の市議会議員選挙の立候補予定者等説明会を開催します。関係する人は必ず出席してください。
問い合わせ 税務課(☎402803)

薪ストーブは 適正に使用しましょう



宝くじの助成金で実施
 (公財)自治総合センターは、宝くじの社会貢献広報事業の一環として、宝くじの収益金を財源に自治会などへの助成事業を行っています。
 本年度は、日野地区区長会がちょうちん、座椅子、防災セット、救急セットなどの備品整備を行いました。
問い合わせ 自治交流課(☎402211)

省エネルギー月間

2月は省エネルギー月間です。見えないテレビや照明の電源を切る、外出時にはプラグを抜くなど、身近なことから省エネを心掛けましょう。
問い合わせ 関東電気保安協会群馬事業本部(☎027・326・2628)

スプレー缶のゴミ出しルールが変わります!

北海道札幌市で発生した、スプレー缶の穴開けによる爆発事故を受け、スプレー缶の出し方を変更します。スプレー缶は穴を開けずに赤カゴへ出してください。

Before

中身を使い切り、穴を開けて出す

After

中身を使い切り、穴を開けずに出す

問い合わせ 清掃センター(☎238305)

テレビの受信障害

携帯電話事業者が新しい電波帯である700MHz帯の利

用を開始することに伴い、3月中旬から試験電波の発射を行います。これにより近い周波数を利用しているテレビ放送の一部で受信障害が発生する可能性があります。障害が想定される地域には700MHz利用推進協会(株)NTTドコモ・KDDI(株)・沖縄セルラー電話(株)・ソフトバンク(株)の4社で設立)から

ミツバチを飼育している人は報告を

ミツバチの飼養者(趣味での飼育を含む)は、毎年1回、県知事に飼養状況などを報告する必要があります。まだ報告していない人、今後飼育する予定の人は連絡してください。
報告内容 住所・氏名・ミツバチ飼育場所・群数・飼育計画
その他 ミツバチの飼育に際して異状が見られた時は、最寄りの家畜保健衛生所に相談してください。
報告・問い合わせ 県西部家畜保健衛生課(☎027・3